



温室効果ガス排出量報告書 2021

エスベック株式会社

当社は、環境関連データのうち、本報告書でチェックマークの付された 2020 年度の環境パフォーマンスデータ（『SCOPE1』、『SCOPE2 ※ロケーションベース、※マーケットベース』及び『SCOPE3 カテゴリー 1 購入した製品・サービス』『SCOPE3 カテゴリー 12 販売した製品の廃棄』）について、情報の信頼性を高めるため第三者保証を受けています。KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けた箇所には ☒ をつけています。

指標		2020 年度実績 (t-CO ₂)	算定基準 範囲の記述がない場合は、算定の範囲を日本・アメリカ・中国・韓国・タイ・ドイツの連結 12 社を対象とする
☒ SCOPE 1		3,222	燃料の使用に伴う CO ₂ 排出量及び製造工程・日本国内拠点の保有設備から漏洩するフロン排出量 【算定方法】「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル (Ver4.7)」(環境省・経済産業省)に基づき算定。 【CO ₂ 排出係数】燃料由来の CO ₂ は「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧_2020」(環境省・経済産業省)の係数を使用。フロンガス漏洩量は国連気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第 4 次報告書に記載の GWP 値に基づき換算。
SCOPE 2	☒ マーケットベース	8,365	電力の使用に伴う CO ₂ 排出量 【算定方法】「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル (Ver4.7)」(環境省・経済産業省)に基づき算定。 【CO ₂ 排出係数】日本国内グループ会社は「電気事業者別排出係数一覧 (令和 3 年提出用)」(環境省)を使用。日本以外のグループ会社は IEA(International Energy Agency)の Emissions Factors(2017 年)の係数を使用
	☒ ロケーションベース	11,072	電力の使用に伴う CO ₂ 排出量 【算定方法】「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル (Ver4.7)」(環境省・経済産業省)に基づき算定。 【CO ₂ 排出係数】日本国内グループ会社は「電気事業者別排出係数一覧 (令和 3 年提出用)」(環境省・経済産業省)より一般送配電事業者の全国平均係数を使用。日本以外のグループ会社は「IEA(International Energy Agency)の Emissions Factors(2017 年)の係数を使用
SCOPE 3		593,958	「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」(環境省・経済産業省)に基づき、『サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.1)』(環境省)及び『LCI データベース IDEA version 2.3』(国立研究開発法人 産業技術総合研究所 安全科学研究部門 社会と LCA 研究グループ一般社団法人 産業環境管理協会)を用いて算定を行った
1	☒ 購入した製品・サービス	62,057	製造にかかる原材料・部品等の調達額を基に算定
2	資本財	7,011	固定資産取得額を基に算定
3	燃料・エネルギー (スコープ 1-2 除)	1,968	エネルギー使用量を基に算定。燃料(電力以外)については、「CFP コミュニケーションプログラム基本データベース 1.01」を用いて算定
4	輸送配送(上流)	238	エスベック株式会社が荷主となる日本国内の輸送について燃費法を用いて算定。 *顧客が荷主の輸送分はカテゴリ 9 で算定。
5	事業から出る廃棄物	21	日本国内グループ会社のみを対象とし事業から出る廃棄物重量より算定。
6	出張	269	日本国内グループ会社は、出張金額を基に算定。 日本以外のグループ会社は、従業員数を基に『従業員当たり排出原単位』を用いて算定。
7	通勤	1,423	日本国内グループ会社は、通勤費用を基に算定。 日本以外のグループ会社は、従業員数と稼働日数を基に『従業員数・勤務日数当たり排出原単位』を用いて算定。
8	リース資産(上流)	-	該当なしのため算定していません。
9	輸送配送(下流)	634	エスベック株式会社の顧客が荷主となる日本国内の輸送について燃費法を用いて算定。 *エスベック株式会社が荷主の輸送分はカテゴリ 4 で算定。
10	販売した製品の加工	-	該当なしのため算定していません。
11	販売した製品の使用	487,594	販売した製品の顧客先での使用におけるエネルギー消費量を基に算定。日本国内グループ会社は、販売上位 80% の主要製品について、社内で設定した消費電力・耐用年数・稼働率を用いて算定。日本以外のグループ会社は、エスベック株式会社の製品群ごとの算定結果を基に、全販売製品について算定。
12	☒ 販売した製品の廃棄	32,741	当年度の販売台数を市場からの廃棄台数と仮定した場合の装置の廃棄重量に基づき算定。また、フロン回収・破壊制度が未整備の国で製品廃棄時に大気放出されるフロン漏洩量を算定 (IPCC 第 4 次報告書に記載の GWP 値に基づき換算) エスベック株式会社は、販売上位 80% の主要製品について、装置の材料構成比を用いて、販売台数から種類別・廃棄処理方法別に案分し算定。グループ会社はエスベック株式会社の製品群ごとの算定結果を基に、全販売製品について算定。
13	リース資産(下流)	-	該当なしのため算定していません。
14	フランチャイズ	-	該当なしのため算定していません。
15	投資	-	該当なしのため算定していません。
SCOPE 1・2・3 合計		605,544	※スコープ 2 はマーケットベースを使用した算定。



独立した第三者保証報告書

2021 年 7 月 16 日

エスペック株式会社

代表取締役社長 石田 雅昭 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社

大阪府中央区瓦町三丁目 6 番 5 号

取締役

松尾 幸喜 

当社は、エスペック株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した温室効果ガス排出量報告書 2021(以下、「GHG 報告書」という。)に記載されている 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までを対象とした「」マークの付されている環境パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。GHG 報告書に記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として GHG 報告書上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- GHG 報告書の作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した国内1試験所における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、GHG 報告書に記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以 上